

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		アップ↑るTREE					公表日	2025年 2月 7日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点	課題や改善すべき点			
環境 制・ 整 運 備 営・	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	67%	33%	視覚による手がかりの見本は、イラストや写真、文字を組み合わせでわかりやすいようにしている。	何が適切であるか十分話し合うようにしていく。			
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	100%	0%	必要に応じて2名で訪問し、1名が子どもの集団活動に介入し、もう1名が担任の先生に対応の説明をしている。				
業務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	67%	33%	訪問後は必ず報告を行い、次回の訪問に向けて計画と事業所内での目標の見直しを行っている。				
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%	0%		いただいたご意見をもとに実現できる改善方法を具体的に考えていく。			
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	67%	33%	ランチミーティングや終業後ミーティングにより、一人で抱え込みすぎないように工夫している。				
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0%	100%		今後第三者評価の導入も検討していく。			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	67%	33%	虐待防止研修、日本LD学会、その他保育・心理に係る研修に参加している。				
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	100%	0%	医療機関及び事業所内で実施した発達検査の結果や子どもの活動の様子を分析し、保護者様のニーズを踏まえながら、支援内容を考えている。				
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100%	0%	ミーティングを通して、支援の一貫性を保っている。				
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	67%	33%	訪問先の担当の方との話し合いの時間を取っていただき、困り事などの共有を行い、支援計画に取り入れている。				
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100%	0%	計画書作成時に各職員が一読し、共有している。				
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	100%	0%	日々の行動観察は綿密に行っている。	Vineland-Ⅱなどの使用も検討する。			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	67%	33%		直接支援する職員も「保育所等訪問支援の提供すべき支援の具体的内容」を十分理解したうえで支援していく。			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100%	0%	計画書作成時に各職員が一読し、共有している。				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	100%	0%	朝ミーティングやランチミーティングなどで密に話し合っている。				
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	100%	0%	終業後ミーティングで必ず打ち合わせをしている。				
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	100%	0%	園長先生や担当の先生方とお話しさせていただき、園の理念や支援手法をもとに当事業所における支援方法を設定している。				
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	100%	0%	記録を徹底したうえで終業後ミーティングを行っている。				
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100%	0%		より細やかに意向の確認やアセスメントをすることで、今必要とされている支援を考えていく。			

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100%	0%		適宜事業所からサービス担当者会議の提案をするなどして、共通理解を深めていく。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100%	0%	地域の小児科や療育センター、子育て相談センターなど多機関と連携している。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	67%	33%		就学時及び放課後等デイサービスへの移行に向けての情報共有を密にしていく。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	100%	0%	心理士によるスーパーバイズの機会は多く設けている。	他の専門家や専門機関等による助言も積極的に受けていけるよう体制を考えていく。
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	0%	100%		協議会等に参加できるように体制を整えていく。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	100%	0%	訪問内容については、できるだけ早くお伝えするように心掛けている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0%	100%	プログラムとしては実施していないが、お子さんとのかわりについてのアドバイスをする時にペアレント・トレーニングの技法を取り入れている。	家族等の参加できる研修や情報提供の機会を増やしていく。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100%	0%	契約時に書面だけでなく、要点を具体的に説明するよう心掛けている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	100%	0%		丁寧な説明を心掛け、信頼関係を築いていけるように尽力する。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100%	0%	利用開始前の面接やモニタリングにおいて丁寧な聞き取りを心掛けている。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	100%	0%	園での様子や担当の先生からのお話も踏まえた見立てを、できるだけ具体的に説明するよう心掛けている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	100%	0%	定期外でも電話などでご相談があった場合は、内容によっては面接や電話相談の機会を設けている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	67%	33%		今後、保護者会の運営などについて検討していく。
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100%	0%	相談や申し入れがあった場合は、速やかに職員間で検討し、対面面接や電話相談ができるようにしている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	0%	100%		HPをリニューアルし、発信ツールとして活用できるようにしていく。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%	0%	職員には秘密保持に関する誓約書を入社時に取り交わしているとともに、子どもの個人情報使用に関する同意書を保護者様より頂いている。	
訪問先施設へ	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100%	0%	子どもに対しては、絵カードを活用して情報を伝達している。保護者様には、面接時だけでなく、送迎時や電話の際に、保護者様の気持ちに寄り添った意思疎通を心掛けている。	
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	100%	0%	児童発達支援との多機能型であるため、園への送迎時に先生方とお話させていただく機会を設けている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	100%	0%		カンファレンスの時間を十分に取れるように環境を整えていく。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	100%	0%	訪問内容については、できるだけ早くお伝えするように心掛けている。	

の 説 明 等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%	0%	職員には秘密保持に関する誓約書を入社時に 取り交わしているとともに、子どもの個人情報 報使用に関する同意書を保護者様より頂いて いる。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門 的な助言を行っているか。	100%	0%		より専門性を高められるように研修等を通し て自己研鑽を行っている。
非 常 時 等 の 対 応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感 染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するととも に、発生を想定した訓練を実施しているか。	100%	0%		周知方法を工夫し、訓練が実用的なものとな るように改善していく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措 置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	100%	0%		園への訪問時における安全管理や対応方法に ついて具体的に検討していく。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について 検討をしているか。	100%	0%	ヒヤリハットが起きた場合は、記録及びその 日の振り返りで共有し、同じことが起きない ように改善策を検討している。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応を しているか。	100%	0%	日本子ども虐待防止学会に参加するなどし て、研修の質を高めている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に 決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児 童発達支援計画に記載しているか。	67%	33%	身体拘束が虐待にあたるという認識のもと、 やむを得ず身体拘束に至らないように支援方 法を検討している。	